

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月5日

分任支出負担行為担当官

青森港湾事務所長 佐藤 盛仁

1. 調達内容

- (1) 調達件名 青森港湾事務所車両管理業務（電子調達対象案件）
(2) 仕様等 別冊仕様書のとおり。
(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和8年9月30日まで
(4) 履行場所 別冊仕様書のとおり。
(5) 入札方法 入札説明書による。

また、原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、別表に記載する期限までに紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
(3) 下記①、②、③、④、⑤を満たし、かつ、⑥～⑧のいずれかを満たす車両管理責任者及び車両管理責任者代理（以下「車両管理責任者等」という。）を配置できること。
① 競争参加資格確認申請時点において、受注者との間に直接的な雇用関係があり、契約締結後も当該雇用関係が継続される見込みであること。
※「直接的な雇用関係」とは、受注者と車両管理責任者等との間に第三者が介入する余地のない雇用に関する権利義務関係（賃金・労働時間等）が存在することをいい、在籍出向者や派遣社員については、「直接的な雇用関係」とは見なさない。
② 令和8年1月1日時点における過去3年以内において、免許停止処分の期間がないこと。

- ③ 令和8年1月1日時点における過去3年以内において、東北地方整備局管内（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）に所在する本店、支店又は営業所において、1年以上勤務した者であること。
 - ④ 競争参加資格確認申請時点において、過去1年以内における車両管理責任者等の本人の責めによる看過できない事象、職務の不適当事案（措置請求）の東北地方整備局管内（港湾空港関係）における発生件数が複数に至らないこと。
 - ⑤ 車両管理責任者等は、業務履行期間中、東北地方整備局管内に所在する本店、支店又は営業所にて継続した勤務を要する。
 - ⑥ 令和8年1月1日時点において、道路交通法第74条の3に定める安全運転管理者の選任を受け、1年以上の運転管理の実務経験を有する者。
 - ⑦ 令和8年1月1日時点において3年以上の運転管理の実務経験を有する者。
※運転管理の実務とは、自動車の運転手に対し、運転について指示、指導し監督することをいう。
 - ⑧ 令和8年1月1日時点において道路運送法又は貨物自動車運送事業法に基づく「運行管理者資格者証」を保持する者。
- (4) 本業務を確実かつ円滑に実施できる体制を確保するための本店、支店又は営業所が東北地方整備局管内に所在すること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
- (6) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局から指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札説明書及び仕様書等を電子調達システムから直接ダウンロードすることにより交付を受けた者、又は送付の希望を申し出、電子メール等により交付を受けた者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が行う公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒030-0802 青森県青森市本町3-6-34
東北地方整備局 青森港湾事務所 総務課 品質管理係 高橋
電話 017-775-1394
メールアドレス pa.thr-ao-choutatsu@ki.mlit.go.jp
- (2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
上記3.(1)の問い合わせ先と同じ
- (3) 入札説明書の交付場所及び交付期間

入札説明書は、上記3. (2) の電子調達システムからダウンロードすること。

なお、電子メール等による送付を希望する者は、上記3. (1) の場所に送付の希望を申し出ること。

入札説明書交付期間 別表に記載のとおり。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ (証明書等)、及び紙入札方式による証明書等の提出期限
別表に記載のとおり。

(5) 電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の提出期限
別表に記載のとおり。

(6) 開札の日時及び場所
別表に記載のとおり。

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、上記3. (4) の受領期限までに、入札書類データを上記3. (2) に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3. (4) の受領期限までに上記3. (1) に示す場所に提出しなければならない。

なお、1)、2) のいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格を有しない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 本入札は、新年度予算が成立し、予算示達がなされていることを前提条件とする入札である。

(8) 契約締結日は令和8年4月1日、契約期間の始期は令和8年4月1日とする。ただし、4月2日以降に予算が成立した場合には、契約締結日はその成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、当面全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(9) 手続きにおける交渉の有無 無

(10) その他詳細は入札説明書による。

別 表

入札手続きに係る期限等

入札説明書交付期間	令和8年2月5日（木）から令和8年3月6日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から16時00分まで。 (ただし、当該期間のうち電子調達システムのメンテナンス期間は除く。)
紙入札方式参加願の提出期限	令和8年2月19日（木） 16時00分
証明書等の提出期限	令和8年2月19日（木） 16時00分
入札書の提出期限	令和8年3月6日（金） 16時00分
開札の日時及び場所	令和8年3月9日（月） 9時30分 〒030-0802 青森県青森市本町3-6-34 東北地方整備局 青森港湾事務所